

事務局（堂前芳昭） 札内中学校の土岐議員、議長席にご着席願います。

議長（土岐優理子） これより議長をつとめます。札内東中学校の土岐優理子です。  
よろしく願います。

[一般質問再開]

議長（土岐優理子） 会議を再開し、引き続き一般質問を行います。

次に明倫小学校、黒沼悠記議員の発言を許します。

13番、黒沼悠記議員。

13番（黒沼悠記）

僕はよく、畑仕事の手伝いをするときに明倫から古舞の茂発谷川の方へ下っていくのですが、川の付近に電化製品などがよく捨ててあるので、自然のためにもゴミを捨てないよう標語を立ててもらえないでしょうか。そうすることによって、不法投棄も減ると思うのですが、いかがでしょうか。

議長（土岐優理子） 岡田 町長。

町長（岡田和夫）

黒沼悠記議員のご質問にお答えいたします。

電化製品など不法投棄されている場所に看板を立ててはというご質問であります。

町では、ゴミが捨てられるような場所には、先ほど申しておりますように不法投棄禁止といった看板を立てております。

黒沼議員が指摘された場所につきましては、町で把握していない場所のようでありますので、後ほどその場所をお教えいただき、現地を確認して、看板を立てるかどうかなどを対応をしてまいりたいというふうに思いますのでよろしく願います。

なお、黒沼議員のご質問でおっしゃられたほか、町内における電化製品などの不法投棄の実態と町の取組みについて、詳しい内容を民生部長の方から説明をいたさせます。以上で私の方からの黒沼悠記議員に対する答弁は終了させていただきます。

議長（土岐優理子） 民生部長。

民生部長（新屋敷清志）

それでは、私の方から、電化製品などの大型ごみの不法投棄の実態と町における防止対策などについてご説明申し上げます。

初めに、冷蔵庫など電化製品の不法投棄の実態についてであります。

町では、町民から連絡を受けたり、不法投棄されているゴミを発見した場合、投棄されたゴミを回収しております。本年度は、既にテレビ38台、洗濯機13台、冷蔵庫10台などのほか、空き缶やプラスチック製品などを含めまして、全部で、2トントラックに20台分のゴミを回収しました。

このような不法投棄を防止するために、帯広警察署といっしょに、ごみ不法投棄監

視区域だとかごみ不法投棄禁止などと表示した看板を立てております。

また、帯広警察署の刑事さんと一緒にパトロールも行っています。

今年の6月には、パトロールによりまして、町外にある建設業者が、不法投棄しているところを現行犯でみつけ、警察が逮捕しているところでもあります。

ゴミの不法投棄に対する罰則であります。5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金、またはこれらの両方が科せられるという大変厳しいものとなっております。

町では、ゴミを投棄した人の氏名がわかるものがあった場合には、本人へ直接連絡したり、あるいは帯広警察署へ告発することとしております。

もし、皆さんがお宅のお近くで、ゴミを捨てているような方を見つけたら、また、車を見かけましたらご連絡くださいますようご協力をお願いいたします。

以上で、説明を終わらせていただきます。

議長（土岐優理子） 以上で、黒沼悠記議員の質問を終わります。

次に明倫小学校、林 奈々議員の発言を許します。

14番、林 奈々議員。

14番（林 奈々）

冬になるとあぶないことがおこります。学校の登下校のとき、道がたくさん凍っていて、すべったりころんだりあぶないことがたくさんあります。下校のときは、氷がとけてもつつるつるすべるので、気をつけながら歩いています。あぶなくないようにするためには、すべらないように砂をどこかに用意しておくことはできないでしょうか。

議長（土岐優理子） 岡田 町長。

町長（岡田和夫）

林 奈々議員のご質問にお答えいたします。

冬の道路についてであります。

除雪につきましては、松嶋議員の答弁の中でご説明をいたしましたので、重複を避けさせていただきますが、幕別地域では、約40カ所に砂箱を設置しておりました。

坂などで車がスリップしたときに利用していただくために、それぞれ必要な方が必要なときに砂をまいていただいているところであります。

ご質問のありましたように、歩行者用としての砂箱は実は設置しておりません。そういうところがありましたら、地域や学校からご要望をいただければ、町の方から砂をお届けをしますので、ご連絡をいただければというふうに思います。

十勝の1年間の約3分の1は、雪や氷、そして寒さの中での生活となります。春や夏と違って、冬は、いろんなことでの制限があります。例えば道路を歩く時に、すべったり、車が見えづらくなったりしますので、一つ十分注意をしながら登下校をいただければというふうに思います。

以上で、林 奈々議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。  
議長（土岐優理子） 以上で、林 奈々 議員の質問を終わります。  
この際10時45分まで休憩いたします。

[一般質問再開]

議長（土岐優理子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に白人小学校、斉藤真由議員の発言を許します。

15番、斉藤真由議員。

15番（斉藤真由）

私の質問は公園のトイレについてです。公園のトイレは、子ども大人問わず誰もが使うものなので、管理をキチンとしてほしいです。トイレトペーパーがなかったら困るし、臭かったり、不潔だったら使いたくなくなりますので、管理をキチンとしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（土岐優理子） 岡田 町長。

町長（岡田和夫）

斉藤真由議員のご質問にお答えいたします。

公園のトイレについてであります。

町内には、たくさんの公園がありますけれども、大きく分けると、3つの種類に分けることができます。その1つ目は、町内の住民のみなさんだけではなく、近くの町村の方も利用できるようにした広い面積のある総合公園とか運動公園といわれるもので、百年記念ホールのそばにありますスマイルパークや猿別川のそばにある幕別運動公園がこれに該当します。2つ目は、複数の公区の皆さんが利用できるように設置した近隣公園でありまして、白人小学校のそばにある白人公園などがこれに該当します。3つ目は、主に1つの公区の住民の方、近くの方が利用されるように設置した街区公園、市外の街に公区の区、街区公園、これら3つに区分けされることができませんが、これら、それぞれの目的を持った公園のうち、総合公園や近隣公園などの大きい公園については、春から秋のシーズン中、利用者の多い公園については毎日、あるいはその他の公園は週に1回から3回というふうに分けて、利用状況に応じ、町が高齢者就労センターの皆さん方をお願いして、トイレ清掃ですとか、トイレトペーパーの補充を行っております。

また、今いいました小さな街区公園については、実は公区の皆さんに公園の管理をお願いし、必要な費用をお支払っているという状況にあります。したがって、公区の皆さん方が、トイレの清掃や、トイレトペーパーの補充などをお願いをして実施いたしているところでもあります。多くの方が使用するトイレをいつも清潔に保つことは大事なことでありますが、ややもすると汚れてしまうという実態もあるのだろというふうに思います。今後においてもできるだけ清潔に保つようにしていきたいと思いま

す。

いずれにしても、先の吉岡議員のご答弁でもお願いしましたように、公園をはじめとする多くの公共施設は、多くのみなさんが利用する場所であり、その利用される方々が気持ち良く過ごすことができるよう、ルールとマナーを守っていただければというふうに思っています。

以上で、斉藤真由議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

議長（土岐優理子） 以上で、斉藤真由議員の質問を終わります。

次に白人小学校、本田遥菜議員の発言を許します。

16番、本田遥菜議員。

16番（本田遥菜）

私が習い事に行くまでの道に、中央公園やセブンイレブンがあります。そこに新しく設置された信号機のことについてなんですが、私は線路の方に行きたいので、曲がらなければなりません。ですが、前から他の車が来ていて、いつも曲がれず、次の信号を待ってから行くしかありませんでした。だから私は、対策方法として、右折しやすいように時差式信号機か、矢印のついた信号機を設置することを考えたのですがいかがでしょうか。

議長（土岐優理子） 岡田 町長。

町長（岡田和夫）

本田遥菜議員のご質問にお答えいたします。

時差式信号機の設置についてであります。

先ほど、横山議員のご質問にもお答えいたしました。信号機の設置は、北海道公安委員会というところの仕事で、工事に関連した信号機の設置は、工事を行っている者と公安委員会が協議して設置するものであります。

ご質問の信号機は、道路を線路の下に通す、いわゆるアンダーパスの工事が今札幌で行われております。この工事に伴い、一部の道路が通行止めとなりますことから、回り道となる道路の交差点の渋滞を少しでも解消するためと、交通安全確保のために、工事を行っている北海道と公安委員会が話し合いをして設置したものであります。

この話し合いの中では、信号機から踏切までの距離が短いことから、踏切の遮断機が降りている時に、多くの車が連なることを避けるためというふうにお聞きしております。このため、踏切方向に向かって車の流入が増える時差式の右折信号の設置は難しいんだというふうに思っております。

また、信号機の設置は、工事の終る来年3月までの期間というふうにもいわれております。地域の皆さん、そして通行される皆さんに大変ご不便をおかけしているんだろうというふうに思いますけれども、なにとぞご理解とご協力をお願いしたいというふうに思います。

以上で、本田遥菜議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

議長（土岐優理子） 以上で、本田遥菜議員の質問を終わります。

次に古舞小学校、前田啓希議員の発言を許します。

17番、前田啓希議員。

17番（前田啓希）

僕は、草野球大会のことについて質問します。僕は、野球が大好きです。古舞小学校は小さい学校なので、本当の試合はできません。野球少年団には入っていませんが、野球をやりたい子どもたちが集まってできる草野球大会のようなイベントを開いてほしいのですが、いかがでしょうか。

議長（土岐優理子） 高橋教育長。

教育長（高橋平明）

前田啓希議員のご質問にお答えをいたします。

小学生のみなさんは、それぞれに好きなスポーツがあり、適切な指導を受け練習をしたり試合をしたりするなどの実戦で色々な体験や感動を味わうことを希望していると思います。

しかし、通っている学校に自分が希望する少年団がないためその種目での活動ができないことがあります。

そこで、対策としてアイスホッケーやサッカーについては他の学校へ参加して選手として活動することや、クラブを運営する民間のスポーツ団体に加盟し水泳やスケートの活動をしていることなどが行われています。

ご質問にありました草野球大会であります。大変貴重な提案をいただいたと思います。

教育委員会で実施している、サタデースクールなどで実施できないものか、あるいは幕別町の野球協会などの団体とも協議させていただいて、野球教室のような形でも開催できないものか検討を進めたいと思います。

ことは、高校野球では駒沢大学苫小牧高校が大変活躍し、プロ野球では日本ハムファイターズが念願の日本一となりました。

きっと私をはじめ、多くの道民が応援をし、そしてたくさんの勇気をもたらしたような気がいたします。

健康で丈夫な体をつくるためにもスポーツは必要でありますし、笑顔でスポーツを楽しむ姿はとても素晴らしいものであります。子どもたちの笑顔のため、少しでも希望がかなえられるよう努力をしてまいります。

以上で、前田啓希議員のご質問に対する答弁といたします。

議長（土岐優理子） 以上で、前田啓希議員の質問を終わります。

次に古舞小学校、佐々木 航議員の発言を許します。

18番、佐々木 航議員。

18番（佐々木 航）

僕は、自然を生かした遊び場について質問します。幕別町にはたくさんの自然が残っています。その自然を生かした探検や遊びのできる場を作ってほしいと思いますが、いかがでしょうか

議長（土岐優理子） 岡田 町長。

町長（岡田和夫）

佐々木 航議員のご質問にお答えいたします。

自然を生かした探検や遊びのできる場を作ってはとのご質問であります。

お話いただきましたように、幕別町にはたくさんの自然がありますことから、この自然を守っていくこと、そして自然に親しむことも大切なことだと考えております。ご質問にありますように、町が新たに自然体験ができるような公園をつくるためには、利用者が安全で安心して利用できるようなルールづくりが必要になります。また、新たに用地を取得したり、施設を作ったりしなければならぬため、多額の費用も必要になってまいります。

幕別町では現在自然を体験できる公園としては、総合公園では明野ヶ丘公園ですとか、スマイルパーク、あるいは近隣公園では新田の森があります。これら公園内には野鳥の森、町民の森といった自然を生かし、自然が体感できるゾーンが整備をされておりますので、まずはこうしたところのご利用をしていただければありがたいと考えております。

なお、更に大きな公園として現在整備中ではありますが、広域公園で十勝エコロジーパークというのがあります。こちらの公園の内容につきましてはこの後建設部長より説明をいたさせますが、来年度には工事にかかれるんだらうというふうに思っております。以上で佐々木 航議員のご質問に対する私からの答弁を終わらせていただきます。

議長（土岐優理子） 建設部長。

建設部長（高橋政雄）

私の方からは、広域公園エコロジーパークの内容について説明をいたします。

十勝エコロジーパークは十勝川の千代田堰堤付近の音更町、池田町、幕別町にまたがる公園であります。面積にして409.8㍍、古舞小学校のグラウンドの約650倍という、大変大きな公園であります。

音更エリアは既にオープンして、多くの皆さんが利用されております十勝川温泉東側に位置する面積にして80.8㍍の十勝圏全体の道立公園であります。河川の自然環境の観察や体験のできる河畔の森ゾーンやキャンプサイトなどが整備されております。池田エリアは面積37.6㍍の千代田堰堤広場を中心にした観光の拠点として整備がされています。

幕別エリアは面積291.4㍍の中に、現在国が整備を進めております大雨のときの洪水対策としての新水路事業分を含めまして、十勝川の右岸と中島エリアには広大な河

川敷空間を利用しての本物の川と自然にふれあう場としてサケの遡上を観察できる施設や自然生態エリアなどの整備を現在進めております。

なお、エコロジーパーク全体の公園整備は、平成19年度には完成の予定でありますので、有効に活用をしていただきたいと思いますと思っております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

議長（土岐優理子） 以上で、佐々木 航議員の質問を終わります。

議長交代のため、ここで暫時休憩します。

これをもちまして、私の議長の任は終わりました。皆様のご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。